



バケーションチャレンジ 2020 プロモーション 公式ルール v.3

プロモーション期間：2020 年 3 月 1 日（日）～9 月 30 日（水）

*ご参加の前に公式ルール全事項をご一読ください。

プロモーション概要

バケーションチャレンジ 2020（以下、「プロモーション」）は、ヤング・リヴィング・ジャパン・インク（以下、「ヤング・リヴィング」）が主催いたします。プロモーションの開始と終了は 2020 年 3 月 1 日日本時間 00:01 から、2020 年 9 月 30 日日本時間 23:59 とします。ヤング・リヴィングによる時間管理を同プロモーションの公式時間とし、例外や変更はありません。同プロモーションの受賞者は、同プロモーション期間中に、最も多くのポイントを獲得した有資格参加者から上位 80 位までの方が選ばれます。

参加資格

同プロモーションは、ヤング・リヴィングと良好な関係にある以下の会員を対象とします：

- ・ ホールセール会員であること
- ・ 日本に主たる請求先住所（メンバー・アカウントに登録されている）があること

※日本登録以外の会員は対象外となります。コンプライアンスに反する行為が認められた場合、ヤング・リヴィングにはポイントを没収する権利があります。

ポイントの獲得方法

同プロモーションのポイントを獲得するには、100PV 以上の YL おトク便にお申込みいただいている必要があり、かつ 500OGV 以上を保持する必要があります。YL おトク便にて 100PV 以上、500OGV 以上のご注文がなかった月は、いかなるポイントも獲得することができません。

※2月にYLおトク便にて100PV以上、かつ500OGV以上のご注文がなかった場合は、OGV成長ポイントの基礎となるベースポイントも発生しません。
100PV以上のYLおトク便にお申込みいただき、かつ500OGV以上を保持している参加者は、以下の方法でポイントを獲得することができます：

リクルートポイント

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンラインとなった日本登録の新規会員が、

- ① リテール会員およびホールセール会員登録時に初回注文にて10PV以上の製品を購入した場合、参加者は3ポイントを獲得します。
- ② ホールセール会員登録をし、同時に100PV以上のYLおトク便に申し込むと、参加者は①に加えて3ポイントを獲得し、合計で6ポイントを獲得します。再登録の場合も、同様にポイントが獲得可能です。会員種別の変更（リテール会員がホールセール会員へと登録を変更した場合）は対象外となります。
- ③ ホールセール会員登録をし、同時に50PV以上100PV未満のYLおトク便に申し込むと、参加者は3ポイントを獲得します。

YLおトク便継続ポイント

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンラインとなった日本登録の新規会員が、YLおトク便を継続すると、下記のポイントを獲得します。

- ① ホールセール会員登録をし、同時に100PV以上のYLおトク便に申し込み、翌月以降も100PV以上のYLお得便を継続すると継続2ヶ月目と3ヶ月目は3ポイント、4ヶ月目から6ヶ月目は2ポイント
- ② ホールセール会員登録をし、同時に100PV未満のYLおトク便に申し込み、継続すると継続2ヶ月目と3ヶ月目は2ポイント、4ヶ月目から6ヶ月目は1ポイント

※継続ポイントになりますので、一度でもERを継続されない月がありますと、翌月ERを復活してもポイントは獲得できませんので、ご注意下さい。

OGVの成長

このポイントは2020年2月の時点で、100PV以上のYLおトク便注文があり、かつ500OGVを保持している必要があります。ポイントの基準月は2020年1月と2020年2月の平均OGVとなります。ヤング・リヴィング・ボーナスプランに基づき、2020年3月から2020年9月までの平均OGVが基準月より成長すると、参加者は以下のポイントを獲得します。
基準月より101～110%成長した場合 5ポイント
基準月より111～120%成長した場合 10ポイント
基準月より121%以上の成長した場合 15ポイント

このポイントは、2020 年 10 月に付与されます。

ランクの昇格

同プロモーション期間中、それぞれのボーナスランクに初めて昇格した場合、参加者は以下のポイントを獲得します。

期間内に、過去最高ランクに戻した場合や、ランクの維持によるポイントは発生しません。

2 ランク以上の昇格があった場合、達成した全てのポイントを獲得できます。

たとえば、スターからエグゼクティブに昇格した場合、シニアスター達成の 20 ポイントと、エグゼクティブ達成の 40 ポイントの両方を獲得できます。

支払いランクの昇格によるポイント:

スター = 10

シニアスター = 20

エグゼクティブ = 40

シルバー = 60

ゴールド = 80

プラチナ = 100

ダイヤモンド = 150

クラウンダイヤモンド = 300

ロイヤルクラウンダイヤモンド = 450

ランクアップサポート特別ポイント

参加者が直接紹介した日本登録のダウンラインメンバーが、バケーションチャレンジ 2020 資格認定期間中に支払いランクで新規にシニアスターもしくはエグゼクティブランクを達成した場合、参加者は 1 名につき 5 ポイントを獲得できます（スターからエグゼクティブに昇格した場合は 5 + 5 で 10 ポイント）。

ポイントの計算: ポイントは毎月計算され、翌月の 20 日前後にバーチャルオフィスに反映されます。同得点の場合、リクルート数が最も多い参加者から受賞の権利があります。

ポイントの譲渡: ポイントを他の参加者に譲渡することはできません。ただし、2020 年 9 月 30 日までに共同登録している方および参加者が直接紹介したグループ内でセカンドレベル以内の 120 ポイント以上を獲得した方へは、別途追加料金 10 万円にて譲渡が可能です。

ポイントの有効期限: ポイントは、同プロモーション終了後に全て無効となります。ポイン

トは、他のヤング・リヴィングのイベント、プログラム、および製品と交換することはできません。

ポイントの価値: ポイントに金銭的価値はなく、償還、および払い戻しはできません。

ポイントの後付け: 紹介や製品購入の履歴をさかのぼってポイントを獲得することはできません。

製品の返品と交換: 製品を返品・交換された場合、その製品に関連する同プロモーションポイントが没収になる可能性があります。製品の交換によってPVが変わった場合は、ポイントも調整されます。

ポイントの調整: 獲得ポイントを確認し、バーチャルオフィスに反映されている数字と差異がある場合は、ylj.events@youngliving.com へ 2020 年 10 月 31 日(土)日本時間 23:59 までにご連絡ください。

2020 年 11 月 1 日(日)以降は変更不可となります。メールには、どのポイントが何点足りていないか、またそのポイントの詳細（紹介者の会員番号など）をご記載ください。

褒賞

褒賞は同プロモーション期間中に 120 ポイント以上を獲得した参加者の中から上位 80 位に授賞されます。240 ポイント以上を獲得した参加者は、120 ポイント毎に追加で 2 親等以内の家族もしくはグループ内の会員 1 名を招待することができます。同ポイント獲得者多数の場合は、直接紹介した方のバケーションチャレンジ達成者数、総リクルート数、ランクアップポイント数、OGV の増加率、YL おトク便継続ポイントの順で優先させていただきます。

日本 成田空港からオーストラリア ノーザンテリトリー ダーウィン国際空港までのエコノミークラス往復航空券 1 名様分、期間中に滞在する 4 泊分の 4 つ星ホテル宿泊券（2 名 1 室利用）およびアウトバック植物保護区ツアー

褒賞の譲渡: 2020 年 9 月 30 日までに共同登録している方へは無料で譲渡が可能です。また、以下の場合は別途追加料金にて譲渡が可能です。

① 褒賞者が直接紹介したグループ内でセカンドレベル以内の参加者が、120 ポイント以上

を獲得した場合、別途追加料金 10 万円にて譲渡が可能です。

② 褒賞者の 1 親等以内のご家族およびゴールドランク以上の会員は、実費 35 万円にて参加が可能です。この場合、余剰ポイントを 10 ポイント = 15,000 円として上限 100 ポイント迄利用することができます。

褒賞の一般条件

同プロモーション褒賞品に含まれるのは、ヤング・リヴィングが独自の裁量により決定した航空運賃、および宿泊費のみとなります。受賞該当者が予定数に満たなかった場合、ヤング・リヴィングは受賞該当者のみに褒賞を授与する権利があり、授与されなかった褒賞が、同プロモーション終了後に授与されることはありません。ヤング・リヴィングは独自の裁量で、褒賞の全部あるいは一部を、同様かそれ以上の価値のある代替品へ変更できる権利を有しますが、その場合を除き、褒賞の譲渡および換金はできません。褒賞の授与にあたっては、その品質等についていかなる保証も行わず、どんな目的のためであっても商品適格性について明示または暗示の保証は行いません。

褒賞としてここに記載されていない費用は、全て受賞者個人の負担となります。褒賞の権利は、次のいずれかに該当する場合には失われます:1)受賞者が褒賞旅行に参加できない場合、あるいは 2)受賞者本人が旅行に必要な書類を用意できない場合。旅行保険やその他保険を希望される場合、受賞者は各個人の費用での手配となり、ヤング・リヴィングはどの保険に関しても支給は行いません。受賞者は、褒賞に関連して利用する航空会社やその他第三者のサービス提供者との契約条件に従う義務があります。ヤング・リヴィングは、受賞者が航空券を紛失または盗難の被害にあった場合の責任は負いません。また、受賞者が如何なる理由であれフライトに遅れた場合においても、変更や再予約の手続きは行いません。旅行の日程や場所は、ヤング・リヴィング独自の裁量により変更になる可能性があります。

航空券は払い戻し不可、および譲渡不可であり、アップグレードやマイレージの加算はできません。ヤング・リヴィングは、航空会社や他の旅行宿泊施設、その他同様のサービスを提供する会社や機関が行った作為、または不作為のキャンセル、遅延、ミス、航路変更、航空便変更等について、その責任を負いません。フライトのキャンセル、および遅延時には、ヤング・リヴィング独自の裁量に基づく決定の場合を除き、払戻しや補償金の提供はありません。

同プロモーション期間中、参加者はヤング・リヴィングの方針と手続、特に広告や販売促進に係る条項等に従っているか、定期的に審査されます。ヤング・リヴィングの方針と手続に違反する場合、同プロモーション参加者として完全に失格となります。

結果の通知と褒賞の受諾

受賞者は、プロモーション期間終了後、2020 年 10 月 20 日(火)前後に選出されます。受賞者のリストは、バーチャルオフィスにて発表いたします。

2020 年 10 月 20 日(火)以降、褒賞を受諾するかどうかを問うメールを ylj.events@youngliving.com より配信いたします。受賞者は、必ず指定された期日までに、諾否の回答をご返信ください。期限内に返信をしなかった場合、褒賞である旅行を辞退したとみなします。この辞退決定は覆すことは出来ず、また同様に受諾も最終決定となります。仮に参加者が褒賞である旅行を辞退した場合、褒賞受賞の資格は失われ、褒賞は次点の参加者に授与されることとなります。

旅行

受賞者の旅行手配は、ヤング・リヴィングが指定する旅行代理店に一任されます。指定された期日までに、必要書類のご返送を頂けなかった場合は褒賞として受け取る権利を失う可能性もあります。褒賞に関連する全てのフライトの手配は、一旦航空券が発券されると同時に最終的なものとなり、その後の変更に関連する費用は全て受賞者の負担となります。

国内交通費に関しましては、メンバーシップアカウントにご登録の住所から出発空港までの距離が 100km を超える場合のみ、主要都市から主要駅および主要空港までの航空券/新幹線チケット代金をヤング・リヴィングが負担致します。尚、国内交通の手配もヤング・リヴィングが指定する旅行代理店に一任されます。ご自身で手配された場合払戻しの対象外となります。また、手荷物の機内預け料金、およびその他の費用は、受賞者の負担となります。

(重要) キャンセル・払戻；不可抗力

同プロモーションへの参加をキャンセルした受賞者に、褒賞の価格分の払い戻しはされません。ヤング・リヴィングは、褒賞受諾後に参加をキャンセルした受賞者に対し、旅行のキャンセルにかかる費用全額をヤング・リヴィングに払い戻すよう求める権利があります。発券後の航空券のキャンセル料金や、ビザ発給されずに渡航不可となった場合のキャンセル料金、その他いかなる場合においてもキャンセル規定に基づいた金額をお支払いいただきます。

参加者はあらかじめ定められた企画旅行の行程から離脱することはできません。

離脱が発覚した場合には、旅行にかかる全ての費用を全額ご負担いただきます。

同プロモーションに参加権利のない方を行程に参加させることはできません。

旅行保険は褒賞に含まれませんが、自身でお手配されることを強くおすすめ致します。ヤング・リヴィングは、次の事態により褒賞がキャンセルされた場合責任を負いません；悪天候、

自然災害、渡航先の危険（感染症の流行やテロを含む）、ストライキ、ストライキによるデモ隊のピケライン、ボイコット、火災、洪水、事故、戦争（宣戦布告の有無に関わらず）、革命、紛争、反乱、天災、政府機関による行為、犯罪行為、ガソリン等の燃料や重要な生活必需品の不足や配給、資材や労働力の確保が困難な事態の発生、あるいは、ヤング・リヴィングが対応できる合理的範囲を超えたその他全ての事態。そのような事態においては、ヤング・リヴィングは、自らの裁量に基づく決定により、褒賞相当の現金を支給する可能性があります。

ライセンス

褒賞受諾の時点で、各受賞者は、各自の氏名、住所（居住地の県名、市町村名）及び同プロモーションとヤング・リヴィングについての声・証言、並びに写真その他の類似物に関して、ヤング・リヴィング、および関連会社が、追加的報酬・通知・許可なしで、また地域・時間的制限なしで使用することに合意したとみなします。ただし法律によって禁じられている場合はその限りではありません。

責任の範囲

参加者は、同プロモーションに参加するにあたって、プロモーションへの参加および賞品の受諾・所有・使用に関連して発生した、実際の現金での支払いや損失以外の、故意・偶発・派生的損害に対する賠償請求権、弁護士費用請求権を放棄したとみなします。同プロモーションや褒賞に関連して生じる請求案件は、集団訴訟等の手段で解決を求めず、個別に解決することとします。法的管轄区域によっては、損害請求権や集団訴訟による損害賠償を求める権利等に制限を加えることが認められていない場合もあるため、上述の制限が適用されない場合もあります。

その他の規則と規制

ヤング・リヴィングの管理の範疇を超えた事由で、褒賞の様相に異変が生じた場合、ヤング・リヴィングおよび褒賞を提供しているプロモーション関連のパートナーは責任を負いません。ここに記載されている褒賞の全部か、あるいは一部が何らかの理由で授与不能となった場合、ヤング・リヴィングはその裁量において、褒賞と同額かそれ以上の代替品をもって、褒賞に替える権利を有します。第三者への褒

賞の譲渡は禁止されています。褒賞の受諾により、受賞者は、褒賞の授与・受諾・所有・使用、あるいはそれに関連して生じた傷害、滅失または毀損に対しヤング・リヴィングは責任を負わないと同意したとみなします。

ヤング・リヴィングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定等に関しての最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとな

ります。これらの規則・解釈の問題を明らかにするために必要と認められるときには、ヤング・リヴィングは規則の改正を行い、改訂版を発行することができます。受賞者は褒賞を同年の確定申告にて収入として報告するのが適切な場合は申告する義務があります。受賞者は、ヤング・リヴィングから授与された、あらゆる褒賞、および補助金に係る税金全額を支払う義務があります。ヤング・リヴィングには、独自の裁量で、何らかの理由により、あるいは理由無しで、同プロモーションを予告無しに中止、または終了する権利があります。参加資格のある全ての参加者は、同プロモーションポイントの合計数の監査や確認の対象となります。

同プロモーションに参加するに際し、あなたは；1)全ての資格条件を含めたプロモーション規則を遵守し、2)プロモーションに関連してあなたが提供する情報は全て正しく、正確なものであると保証し、

3)同プロモーションに関する全ての事柄に対して、ヤング・リヴィングの下した決定が最終的なものであり、拘束力があるということに同意したとみなします。これらのプロモーション規則に従わない場合、参加資格失格の対象となります。

この公式ルールに記載されているプロモーション詳細と、他のプロモーション資料（ショールーム、オンライン他）に記載されている詳細が異なる場合は、この公式ルールが優先されます

ヤング・リヴィングがこの公式ルールの規定を実施できなかった、あるいはしないと判断した場合においても、該当する規則等が破棄されたということではありません。また、公式ルールの一部の記載が無効、実行不能、違法と判断された場合でも、該当の記載以外の規定は依然有効であり、該当する無効、および違法な規定は本件公式ルールには含まれていないとみなします。

2020 年 2 月 28 日

ヤング・リヴィング・ジャパン・インク